あまりにも相談電話や問い合わせが多い件
宿泊業に携わる方で施設に届いていると思いますが
この書面を見て私なりの見解

某大手サイトより一斉送付されている

『料金体系改正のお知らせ　および　新たな旅行需要創造と宿泊施設様のさらなる健全運営支援への取り組み』

この書面の中で気になる点が一つ消費税の扱いです。
2016年4月1日より実施予定と記載有りますが。（このサイトのみ）

まずポイント付与
今までは
商品代（宿泊費）+消費税　ポイント付与対象金額は商品代に対して

2016年4月1日以降は
商品代（宿泊費）+消費税　ポイント付与対象金額は商品代+消費税に対して

消費税にもポイントが付いてくることになります。

アフリエイト費用も
今までは消費税を抜いた金額からでしたが
今後は消費税を含む金額になります。

宿泊料金に対する手数料計算も変わります。
今までは
基本宿泊料金+消費税
基本宿泊料金（消費税を抜いた金額）に手数料率がかかり
その手数料率に対し消費税を加算し請求されていたのが

2016年4月1日以降は
基本宿泊料金+消費税
基本宿泊料金+消費税（消費税を含んだ金額）に手数料率がかかり
その手数料率に対し消費税を加算し請求されることになります。

ここで問題になる消費税について
手数料のところでかなり引っかかるお宿さんが多いようです。
「消費税二重取りではないですか？」と聞かれる方も多いです。

おそらく
基本宿泊料金+消費税（消費税を含んだ金額）に手数料率になった時点で
エージェントからするとこの手数料の中に入っている消費税はあくまでも基本宿泊料に対する消費税で、基本宿泊料金+消費税を含んだ金額がエージェントからすると販売金額になるので販売金額に対し手数料を計算し、その手数料に消費税を
プラスしているという考えだと思われます。

まあ、本当インターネットが主流となる中ある意味値上げ・・・
現状厳しい旅行業界では本当お怒りになるのはごもっともだと思います。

私は今回の書面の中で思うのは
ポイント制度ですね、確かにユーザーからすると消費税を含んだ金額が
ポイント対象だと嬉しいですが、高級ホテルや高級旅館ほど
この金額は大きいでしょう。これから消費税が上がっていく中
今回のリリース先々大きな負担になるのではないかと考えられます。